



第53期 業務報告書

自 2023 年 4 月 1 日
至 2024 年 3 月 31 日



基本方針

- ・地域協調を軸に、中小企業の繁栄と住民福祉の向上に尽す。
- ・健全経営を基に、業務の刷新拡張に努め、日々前進する。
- ・仕事を愛し、教養を高め、豊かな生活の実現を図る。

経営方針

地域社会の発展に貢献するとともに、地域密着により経営基盤の強化、健全経営に努め、地域から信頼される信用金庫をめざします。

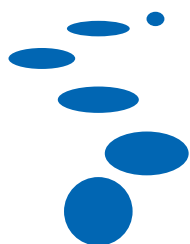
メインテーマ

『あなたの隣に、いつも“しましん”』

～地域社会、お客様のために～

金庫概要 (2024年3月末)

名 称	しまね信用金庫
本店所在地	〒690-0007 島根県松江市御手船場町557-4
創 立	大正13年5月
会 員 数	10,173人
常勤役職員数	107人
預 金 残 高	123,687百万円
貸 出 金 残 高	67,373百万円
出 資 金 残 高	407百万円



SHIMANE
SHINKIN BANK

躍動感あふれるフォルムで、地域としましんがともに未来へ発展していくイメージを、しまね信用金庫のイニシャル[S]でデザイン化したものです。

ごあいさつ

会員の皆さまにはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

ここに第53期事業概況と決算状況につきましてご報告申し上げるにあたり、日頃の格別のご支援、ご愛顧に対し厚くお礼申し上げます。

国内経済においては、新型コロナウイルス感染症が第5類へ移行し、個人消費やインバウンド消費の回復などにより、緩やかな景気回復が続きました。一方で、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢等の地政学リスク、欧米における金融引き締め及び世界的な資源・エネルギー価格や物価の高騰が続いていることから依然として景気の下押し懸念は強く、先行き不透明な状況が続いています。

このような経済状況の中、当金庫はアフターコロナの事業者に対する支援を優先し、重点的に取組んで参りました。

具体的には、資金供給や返済条件の緩和対応等の資金繰り支援は当然のことながら、経営サポートとして補助金・助成金の情報発信や申請支援、人材確保やDXなどに資する情報提供、売上確保のための販路開拓支援等を積極的に行ないました。

販路開拓支援の例としましては、2023年1月に全国の信用金庫が協賛する『よい仕事おこしネットワーク』と『雲南市』が地域の活性化と産業振興を図る包括的連携に関する協定の締結を行い、同ネットワークへの登録者も雲南エリアを中心に増加しております。また、隣接する自治体に対し、『よい仕事おこしネットワーク』への登録や連携を提案する等、雲南エリア一体となって地域活性化に取組みができるよう働きかけをしております。

更に、信金中央金庫が設立した『しんきん地域創生ネットワーク株式会社』とも連携し、地域事業者の首都圏に向けての販路開拓支援等を積極的に取組んでいく予定です。

また、その他の取組みとしましては、松江市内において、雲南地域の魅力ある観光情報発信と特産品の販路拡大と交流人口の拡大を図ることを目的とした「第10回雲南（雲南市・奥出雲町・飯南町）観光・特産品フェア」を開催し、400人以上の来場者を迎え入れることができました。

2023年度の業績につきましては、期末預金残高は前期比958百万円減少の123,687百万円となり、また期末貸出金残高は前期比485百万円減少の67,373百万円となりました。

損益状況につきましては、収益面では、貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益が増加したことから経常収益は前期比19百万円増加し1,885百万円となりました。一方費用面では、物件費の増加や与信費用における貸倒引当金を計上したことにより、経常費用は前期比195百万円増加の1,681百万円となりました。これにより経常利益では、前期比175百万円減少の204百万円、また当期純利益は、前期比138百万円減少の133百万円となり増収減益の決算となりました。また、自己資本比率につきましては、前期比0.26ポイント上昇の10.09%となり国内基準の4%を大きく上回り、経営の安全性・健全性を引き続き維持しております。

こうした決算ができましたことは、ひとえに会員の皆さま方のご支援の賜物と厚く感謝申し上げます。今期以降につきましても、社会情勢の激変が予測されるなか、引続き会員の皆さまの変わらぬご支援とご厚情を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和6年6月

理事長 藤原俊樹

事業の概要

前年度と比較した主要勘定の動き

(単位：百万円、人)

科 目	前 期	当 期	増 減
預 金 積 金	124,645	123,687	△ 958
貸 出 金	67,859	67,373	△ 485
預 け 金	17,014	16,062	△ 952
現 金	2,175	1,955	△ 220
有 価 証 券	42,457	42,913	456
固 定 資 産	1,785	1,780	△ 4
純 資 産	5,373	5,517	143
う ち 出 資 金	413	407	△ 5
利 益 剰 余 金	6,662	6,787	125
う ち 当 期 純 利 益	272	133	△ 138
土 地 再 評 価 差 額 金	272	272	0
その他有価証券評価差額金	△ 1,973	△ 1,950	23
(会 員 数)	10,287	10,173	△ 114

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2023年度の主なできごと

- 2023年 4 月 3 日 ● 地方税統一QRコードを活用した窓口収納の取扱いを開始しました。
- 2023年 4 月 8 日・9 日 ● 第8回しましんカップミニバスケットボール大会を開催しました。
- 2023年 5 月29日 ● 「しましん通帳レスアプリ」にカード喪失の届出機能を追加しました。
- 2023年 6 月15日 ● 「第10回雲南(雲南市・奥出雲町・飯南町)観光・特産品フェア」を開催しました。
- 2023年 7 月 1 日 ● 『GX支援資金』の取扱いを開始しました。
- 2023年 7 月11日 ● キャッシュレス決済サービス「PayPay」との口座連携を開始しました。
- 2023年 8 月23日 ● 「しましん医療技術者養成奨学金」を奨学生に支給しました。
- 2023年 9 月 1 日 ● スマホ決済サービス「BankPay」の取扱いを開始しました。
- 2023年 9 月 1 日 ● 個人間送金サービス「ことら送金」の取扱いを開始しました。
- 2023年 9 月26日 ● キャッシュレス決済サービス「J-Coin Pay」との口座連携を開始しました。
- 2023年10月30日 ● 島根スサノオマジックホームゲームの無料招待企画「しましんミニバス招待キャンペーン」を開始しました。
- 2023年12月 1 日 ● 創立100周年記念 しましんカーローン金利引下げキャンペーンを開始しました。
- 創立100周年記念 しましん教育ローン「希望」キャンペーンを開始しました。
- 2024年 1 月 4 日 ● 創立100周年記念特別金利定期預金「おかげさま」を発売しました。
- 「創立100周年記念定期積金」を発売しました。
- 2024年 1 月11日 ● ダイハツ工業株式会社の生産及び出荷停止に伴うご相談窓口を設置しました。
- 2024年 1 月11日 ● 能登半島地震災害に対する相談窓口を設置しました。
- 2024年 1 月31日 ● 法人向けアプリ「法人バンキングアプリサービス」の取扱いを開始しました。
- 2024年 2 月29日 ● 経営者保証に関する取組方針の公表しました。
- 2024年 3 月18日 ● 「しましんスプリングキャンペーン2024」を開始しました。

貸借対照表

第 53 期 2024 年 3 月 31 日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金	1,995	預金	123,687
預け入金	16,062	当座預金	1,209
買入金	223	普通預金	42,650
金の債権	512	貯蓄預金	102
有価証券	42,913	通知預金	161
国債	2,286	定期預金	76,952
地方債	5,252	定期積金	1,826
社債	10,875	その他の預金	785
株式	75	借入金	1,730
その他の証券	24,422	借入金	1,730
貸出金	67,373	その他の負債	329
割引手形	35	未決済為替	43
手形貸付	2,006	未払費用	125
証書貸付	58,330	給付補てん備	0
当座貸越	7,001	未払法人税等	22
その他の資産	836	前受収益	30
未決済為替	25	払戻未済金	5
信金中金出資	590	払戻未済持分	0
未収収益	154	職員預り金	15
その他の資産	66	リース債務	64
有形固定資産	1,765	資産除去債務	5
建物	685	その他の負債	17
土地	974	賞与引当金	62
リース資産	65	退職給付引当金	68
その他の有形固定資産	41	役員退職慰労引当金	46
無形固定資産	14	その他の引当金	58
ソフトウェア	10	再評価に係る繰延税金負債	121
その他の無形固定資産	4	債務保証	2,621
繰延税金資産	978	負債の部合計	128,726
債務保証見返	2,621	(純資産の部)	
貸倒引当金	△ 1,013	出資	407
(うち個別貸倒引当金)	(△ 841)	普通出資金	407
		利益剰余金	6,787
		利益準備金	431
		その他利益剰余金	6,355
		特別積立金	6,107
		(体質強化積立金)	(5,060)
		当期末処分剰余金	248
		会員勘定合計	7,195
		その他有価証券評価差額金	△ 1,950
		土地再評価差額金	272
		評価・換算差額等合計	△ 1,677
		純資産の部合計	5,517
資産の部合計	134,243	負債及び純資産の部合計	134,243

(注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券については、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～50年
その他	3年～20年
5. 自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。
7. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、予想損失額を見込んで計上しております。

上記以外の貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間または1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正の検討を行い算定しております。

すべての貸出金等債権は、「資産の自己査定基準」に基づき、事業支援部（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により算出した額を（発生翌事業年度から）費用処理

当金庫は複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこ

れらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（令和5年3月31日現在）

年金資産の額	1,680,937百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,770,192百万円
差引額	△89,255百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合

（自令和5年3月1日至令和5年3月31日） 0.0713%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高147,969百万円及び別途積立金58,714百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金13百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金（その他の引当金）は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金（その他の引当金）は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 1,013百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8. に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等や感染拡大の状況及びその経済への影響により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 203百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額 1,624百万円

17. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	759百万円
危険債権額	1,517百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	99百万円
合計額	2,376百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債券の元本の回収及び利息の受取りができない可能性が高い債権で破産更生債権及びこれら

に準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

18. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は35百万円であります。

19. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	102百万円
預 け 金	2,903百万円
現 金	0百万円

担保資産に対応する債務

預 金	11百万円
借 用 金	1,730百万円

上記のほか、為替決済等の担保として預け金2,500百万円を差入れております。

また、その他の資産のうち保証金は61百万円であります。

20. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日：平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法：土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 444百万円

21. 出資1口当たりの純資産額 676円68銭

22. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫は、リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など

管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に審査会やローンレビュー会議を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、総合リスク管理会議によって金利の変動リスクを管理しております。

リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、総合リスク管理会議において決定された ALM に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで総合リスク管理会議に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替により元本が変動する資産、負債を保有しておりません。また、有価証券については、利息が為替により変動するパワーリバースデュアルカレンシー債を保有しており、為替の変動が収益に与える影響を計測し、定期的に総合リスク管理会議へ報告しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、総合リスク管理会議の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用基準に従い行われております。

このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

経営企画部で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は経営企画部を通じ、総合リスク管理会議において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫の VaR は分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和6年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,191百万円です。

なお、当金庫では、保有期間1日 VaR と実際の評価損益の変化額を比較するバックテストを実施し、VaR の計測手法の有効性を確認しております。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALM を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	16,062	16,747	685
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,700	1,705	5
その他有価証券（＊１）	41,165	41,165	－
(3) 貸出金（＊２）	67,373		
貸倒引当金（＊３）	△ 1,013		
	66,359	67,341	981
金融資産計	125,287	126,959	1,671
(1) 預金積金（＊２）	123,687	123,829	141
(2) 借入金（＊２）	1,730	1,746	16
金融負債計	125,418	125,576	157

（＊１）その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和３年６月17日）第24－３項及び第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊２）貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（＊３）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24. から25. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を

市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (*1)	35
信金中央金庫出資金 (*1)	590
組 合 出 資 金 (*2)	12
合 計	638

(*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、25.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	債 券	100	101	1
	社 債	100	101	1
	その他	700	746	46
	小 計	800	847	47
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	債 券	300	296	△3
	社 債	300	296	△3
	その他	600	560	△39
	小 計	900	857	△42
合 計		1,700	1,705	5

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	30	26	4
	債 券	6,897	6,740	156
	国 債	209	200	8
	地方債	2,574	2,517	57
	社 債	4,112	4,022	90
	その他	6,190	5,764	426
	小 計	13,118	12,531	587
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	9	9	0
	債 券	11,117	11,975	△858
	国 債	2,076	2,387	△310
	地方債	2,677	2,982	△304
	社 債	6,362	6,606	△243
	その他	16,919	19,319	△2,400
	小 計	28,046	31,305	△3,258
合 計		41,165	43,836	△2,671

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	83	8	0
債 券	102	3	—
国 債	102	3	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	0	0	0
合 計	185	12	0

26. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、10百万円（うち、株式10百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末における時価が帳簿価額の50%を下回った場合であります。

27. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	512	12

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,558百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが10,566百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	161百万円
固定資産（減価償却）	18
賞与引当金	16
役員退職慰労引当金	12
未払事業税	3
その他の引当金	15
その他有価証券評価差額金	721
その他	63
繰延税金資産小計	1,013
評価性引当額	△34
繰延税金資産合計	978
繰延税金負債	
その他	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	978

損益計算書

第53期 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日

(単位)：千円

科 目					金 額	
経常収益						1,885,738
資金運用収益					1,738,270	
貸出金利					1,001,096	
預け金利					46,633	
有価証券利息配当					680,039	
その他の受入利息					10,501	
役務取引等収益					89,938	
受入為替手数料					30,040	
その他の役務収益					59,898	
その他の業務収益					24,305	
国債等債券売却益					3,936	
その他の業務収益					20,368	
その他の経常収益					33,223	
株式等売却益					8,886	
金銭の信託運用益					24,265	
その他の経常収益					71	
経常費用						1,681,396
資金調達費用					112,578	
預金利息					103,623	
給付補填備金繰入額					55	
借入金利息					8,821	
その他の支払利息					77	
役務取引等費用					115,573	
支払為替手数料					12,839	
その他の役務費用					102,733	
その他の業務費用					16,423	
国債等債券償還損					15,518	
その他の業務費用					905	
経費					1,184,954	
人件費					732,951	
人物件費					411,750	
税金					40,252	
その他の経常費用					251,866	
貸倒引当金繰入額					214,420	
株式等売却損					189	
株式等償却					10,270	
その他の経常費用					26,986	
経常利益						204,341
特別損失						4
固定資産処分損					4	
税引前当期純利益						204,337
法人税、住民税及び事業税					57,301	
法人税等調整額					13,216	
法人税等合計						70,517
当期純利益						133,819
繰越金(当期首残高)						115,164
当期末処分剰余金						248,984

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 16 円 30 銭。

剰余金の処分

第53期 自 2023年4月1日
至 2024年3月31日

科 目	金 額 (円)	
当 期 未 処 分 剰 余 金		248,984,384
剰 余 金 処 分 額		158,154,229
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	(年2%)	8,154,229
特 別 積 立 金		150,000,000
(体 質 強 化 積 立 金)		(150,000,000)
繰 越 金 (当 期 末 残 高)		90,830,155

以下のとおりであります。

令和6年6月

しまね信用金庫

理 事 長	藤 原 俊 樹
常 務 理 事	山 田 健 嗣
常 勤 理 事	久 保 田 徹
常 勤 理 事	藤 原 真 一
理 事	梅 木 秀 昭
理 事	鷗 鷗 順
理 事	植 田 耕 志
理 事	大 多 和 聡 宏

以上監査の結果、適法正確なることを認めます。

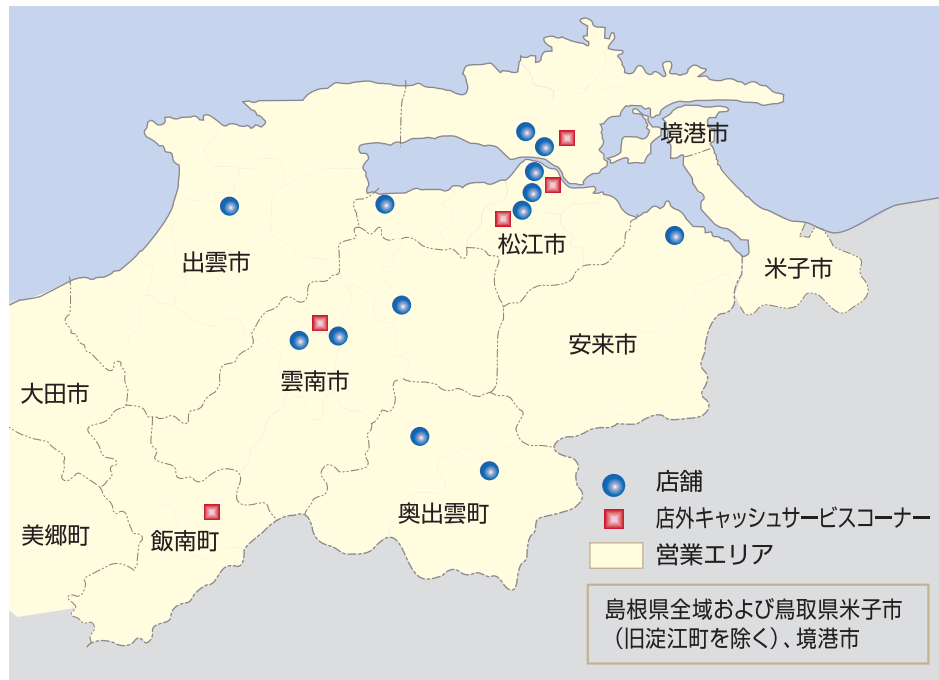
常 勤 監 事	宮 崎 健
監 事	古 津 弘 也
監 事	渡 部 正 行

(注) 監事 古津弘也、渡部正行は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

キャッシュサービスコーナー 一覧

店 舗 名	ご 利 用 時 間		
	平 日	土 曜 日	日曜日・祝日
本 店 営 業 部	終日 8:00～21:00		
母 衣 町 支 店			
雑 賀 支 店			
春 日 支 店			
乃 木 支 店			
穴 道 支 店			
出 雲 支 店			
安 来 支 店			
木 次 支 店			
大 東 支 店			
三 刀 屋 支 店			
横 田 支 店			
仁 多 支 店			
イ オ ン 松 江 店 出 張 所	9:00～21:00	9:00～20:00	
み し ま や 学 園 店 出 張 所	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～19:00
み し ま や 田 和 山 店 出 張 所	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～19:00
み し ま や 三 刀 屋 店 出 張 所	9:00～21:00	9:00～21:00	9:00～19:00
頓 原 出 張 所	9:00～19:00	9:00～17:00	
移動ATM車『縁－YUKARI－』	運行場所により 異なります。	運 休	

営業エリア、店舗、店外キャッシュサービスコーナー 一覧



■松江市

- 本店 営業部 / 松江市御手船場町 557-4 ☎ (0852) 23-2500
- 母衣町支店 / 松江市母衣町 81 ☎ (0852) 21-3388
- 雑賀支店 / 松江市本郷町 3-19 ☎ (0852) 21-3134
- 春日支店 / 松江市春日町 635-2 ☎ (0852) 21-7733
- 乃木支店 / 松江市上乃木4丁目 33-6 ☎ (0852) 26-4361
- 穴道支店 / 松江市穴道町 昭和 98 ☎ (0852) 66-0736
- イオン松江店出張所 / 松江市東朝日町 151
- みしまや学園店出張所 / 松江市学園2丁目 34-6
- みしまや田和山店出張所 / 松江市田和山町 41

■出雲市

- 出雲支店 / 出雲市姫原2丁目 3-4 ☎ (0853) 21-3001

■安来市

- 安来支店 / 安来市安来町 1111-11 ☎ (0854) 22-3741

■雲南市

- 木次支店 / 雲南市木次町里方 30-3 ☎ (0854) 42-0855
- 大東支店 / 雲南市大東町大東 966-1 ☎ (0854) 43-2063
- 三刀屋支店 / 雲南市三刀屋町三刀屋 324-4 ☎ (0854) 45-2514
- みしまや三刀屋店出張所 / 雲南市三刀屋町三刀屋 73-33

■仁多郡

- 横田支店 / 仁多郡奥出雲町横田 894-1 ☎ (0854) 52-0112
- 仁多支店 / 仁多郡奥出雲町三成 325-12 ☎ (0854) 54-1072

■飯石郡

- 頓原出張所 / 飯石郡飯南町頓原 2231

■その他

- 移動ATM車『縁 - YUKARI -』

ホームページアドレス <https://www.shimane-shinkin.co.jp/>